

トランキーロ株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 11 月 10 日～ 2027 年 11 月 9 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：社内男性従業員に育児休業制度の説明をし、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2025 年 11 月～ 全社員に対し、会社の育児休業の制度、育児休業給付について周知する。また両立支援制度、休業中の社会保険料免除などについても周知する。
- 2026 年 2 月～ 育児休業取得の際の相談窓口を設置・運用を始める。従業員に周知する。